

## 平成26年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年12月2日(火)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 安藏誠市  
同 委員 外松和子  
同 教育長 河口浩

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第4号 区立中学校における職場体験先に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (11) 平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 3 報告

(1) 教育長報告

その他

平成27年健やかカレンダーの配布について

その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    10時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
同 こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

会議に欠席した者の職・氏名

委 員                            長 島 良 介

委員長

ただいまから平成26年第23回教育委員会定例会を開催する。  
本日、長島委員から所用により欠席の届けがでている。よろしく願います。  
本日は、傍聴の方が1名おいでになっていらっしゃる。よろしく願います。  
それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情11件、協議1件、  
教育長報告1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第4号 区立中学校における職場体験先に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (11) 平成26年陳情第6号 学校巡回相談員の増員と巡回相談サービスの充実を求める陳情〔継続審議〕

委員長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。

協議(1) 26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

この協議案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま資料に基づき、事務事業評価から見る教育委員会事務局の事務事業の点検・評価の報告書（案）について説明があった。本日は、この報告書について審議してまいりたいと思う。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。皆様から寄せられた意見に加除修正が一部あるそうだが、全部載っているというご説明が先ほどあった。ご自分のご意見を確認していただけたらと思う。

外松委員

今、ご説明いただいたように、大きく全体を3つに分けて、事業、施策、そして総合的となっていて、基本的にはこれでよいのではないかと思った。

あとは、取り上げていいかどうか、私もどうすべきなのかとと思っているところが1つだけある。それは、昨年度、26年度の重点事業に掲げたものが幾つかあるが、それに対して個別に評価していればよしとして、あえて今年度の重点事業に掲げたものがこうであったという項目立ては、特に必要ないのかとも考えるが、その辺はいかがなものなのか。

教育総務課長

今回、私どもが行った行政評価に基づいたものについて、点検・評価いただいたところである。教育委員会事務局が行っている事務事業、これ以外にもあるので、その点についてももしお気づきの点があれば、場合によっては、その他という形でくくって記載してもよろしいかと私どもとしても考えているので、もしそのようなところでご意見があれば、また出していただければと思っている。

以上である。

委員長

いかがか。

外松委員

例えば、学校教育支援センターは今年度もう完了して、よい状態で整理をしているので、それは21番でA評価である。既に完了しているという実態があるので、特にはいいのかなど、その辺、皆さん、ほかの方はどのように考えられるのかと少し思った。

去年掲げた中でも、それは非常によい事業評価、成果を上げている。だから、そういった感じでも十分なのかとも思う。

委員長

今回の事務事業の中のナンバー21の学校教育支援センター整備事業について、ということか。

外松委員

はい。A評価で、既にしかもFで完了しているので。

委員長

もし必要であれば、この項目、ナンバー21を起こしていただいて、そこで意見を書いていただければよい。別建てで重点とすることなく、21ということで挙げて、ご意見をいただくという方法もあるかと思う。

私が意見を出したときには、施策ごとに1つ、一番重点的なものは何かという観点で選ばせていただいた。私は6つの施策があったものだから、6カ所という選択の仕方をした。今、外松委員から、重点事業については書いておいたほうがよいというご意見をいただいたかと思うが、それは、その項目を起こしていただければ足りると思う。このスタイルは去年もこの形でたしか来ていたかと思うので、いかがか。21ということで、もし必要ならば。

教育総務課長

この21の学校教育支援センターの事務事業については、私どものほうでも評価させていただいているので、それについて、各委員からご意見、評価があれば、同じような形で記載していただければ、この報告書には載せさせていただければと思うので、もし追加でご意見等あれば、出していただければと思う。

委員長

外松委員がせっかく言っていただいたので、それを追加していただくという方向でよろしいか。

外松委員

はい。

委員長

ほかにももしあれば、追加していただくという形でいかがか。よろしいか。

ほかにご意見あるか。よろしいか。

それでは、今、ご意見いただいたが、21番およびほか重点事業等についてご意見があったら、その観点で追加していただくということでよろしくお願ひしたいと思う。

本日のところは「継続」としたいと思うが、よろしいか。

それでは、「継続」としたいと思う。

(1) 教育長報告

その他

平成27年健やかカレンダーの配布について

その他

委員長

次に教育長報告である。

教育長

今日は、1件だけである。

委員長

それでは、その他の報告をお願いします。  
青少年課長、どうぞ。

青少年課長

平成27年健やかカレンダーを机上に配付させていただきました。区内小中学生の応募作品3,387点から選ばれた12点を掲載している。

なお、前年度は3,085点応募があったので、今年度は302点応募が増加している。  
また、入選作品240点の原画展を区役所1階アトリウムで開催する予定である。開催期間は、12月19日金曜日から来年1月5日の月曜日までを予定している。  
ご報告は以上である。どうぞよろしくをお願いします。

委員長

何かご質問、ご意見あるか。

教育長

今度240点の原画展があるということだが、どういう形で募集をして、何点ぐらい集まって、それをどういう人たちが選んでこうなったかというのを少し説明してもらえるとありがたいのだが。

青少年課長

大変申しわけない。今回、3,387点については、6月に各学校に作品の応募をお願いして、その後、第1次選考、第2次選考を経て12点が決定した。第1次選考は、小学校の教諭、中学校の教諭、区立美術館の学芸員からなる選考委員で、各月20点を選ぶ。小学校の作品10点、中学校の作品10点、計各月20点を原則としている。12カ月で240点を入選作品とさせていただいている。この240点について、今申し上げた原画展を区役所1階アトリウムで開催するものである。

次に、第2次選考を行う。第2次選考の委員は、青少年育成地区委員会の委員などで構成される青少年対策連絡会で委員構成していて、優秀賞12点、これが今回掲載したカレンダーの各月の作品である。それから、佳作12点、合わせて24点を第2次選考で決定する。

選考過程のご報告については以上である。どうぞよろしくをお願いします。

こども家庭部長

補足させていただく。まず、作品の募集であるが、毎年、校長会に出品のご依頼をさせていただいている。その際に月が偏らないように、満遍なく出てくるようにということで、小学校、中学校おのおの4ブロックに分けて、そのブロックについて、1月・2月・3月、4月・5月・6月ということで、3カ月ごとにその学校にはお願いをさせていただいている。どうしても11月あたりについては、年中行事で定着したものが少ないので、そういった意味では、月によっては、作品の多寡が出てくるところはあるが、ただいま青少年課長が申し上げたように、各月ごとに20点ずつということで、240点を選定しているところである。

私どもとしては、特に学校などでは、夏休みのある意味では宿題ということで、自由な提出ということで位置づけていただいていると理解しているが、学校の中には、非常に熱心な学校もあって、この3,387点のうち500点以上応募をしているような学校や、100を超える応募がある学校も散見される。一方で少ない学校もあるわけだが、そういう中で、先ほど申し上げたような2段階の中の選抜を経て、今回のカレンダー、それから今月末に行う優秀作品展となったところである。

引き続き、月の振り方、毎年ローテーションで回しているが、よりよいやり方について、引き続き検討していきたいと考えている。

以上である。

委員長

ありがとう。完成までの経緯がよくわかった。ご質問、ご意見あるか。

教育長

相当な数の学校が応募してくれているのだと思うが、これを見ると、同じ学校の人が選ばれている。早宮小学校が2人と石神井中学校が2人、これは偶然か。

こども家庭部長

500点以上の応募の学校というのは、実は早宮小学校である。どうしても学校の出品数が多いと、優秀な作品が出現する可能性も大きい。私どもとしては、選考の段階で、まず小1から中3まで満遍なく選定すること、もちろん学年が進行するに従って、よい作品になることはある意味で当然であるので、そのような意味でのところの審査に十分配慮すること。

それから2点目については、先ほど申し上げたように、1・2・3、4・5・6と3カ月ごとになっているものだから、同じ学校で、できる限り重複を避けるような選定をしているが、ただいま申し上げたように、出品の集団が非常に多いところがあるものだから、今回については、教育長からご指摘のあった2校については、1学校で2作品が選定されたものである。

委員長

ほかにご質問はあるか。よろしいか。

それでは、すばらしいカレンダーをつくっていただいております。

それでは、その他の報告はあるか。特にないか。  
以上で第23回教育委員会定例会を終了する。